

地域社会に貢献する

なかま

武蔵府中法人会広報誌

Musashifuchu Hojinkai

2020年 春 231号



粕江の北から南に 細長くのびた 野川緑地公園
桜の季節にも のんびり 散歩を 楽しめます

nao.



第8回通常総会のお知らせ

2020年度の会費引き落としは5月25日(月)です。

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

予 告

いますぐ手帳に予定を
入れてください!!

一般社団法人 武蔵府中法人会 第8回 通常総会講演会

「政権の課題と『ポスト安倍』の行方」



政治ジャーナリスト
駿河台大学客員教授

講師：田崎 史郎 氏

プロフィール

1950年福井県生まれ。
中央大学法学部法律学科に入学。1973年に卒業後、時事通信社入社。1979年に政治部に配属され、大平正芳総理大臣の番記者となる。新自由クラブの担当や外務省記者クラブを経て、1982年4月から田中派を担当。以来、田中派、竹下派、橋本派を中心に取材。2006年からは時事通信社の解説委員長を務める。自民党はじめ公明党、野党各党などを幅広く取材。政治取材は40年。
また、TBS系「ひるおび!」、テレビ朝日「羽鳥慎一モーニングショー」、フジテレビ系「めざましテレビ」、「情報プレゼンターとくダネ!」、日本（読売）テレビ系「ウェークアップ! ぱらす」などに出演して政治解説を務める。

日時：5月26日（火）

場所：府中・大國魂神社参集殿

講演会（無料）	午後2時～3時30分
通常総会（無料）	午後3時45分～5時
懇親会（5,000円）	午後5時15分～

講演会、総会、懇親会のお申込は
後日届く総会のハガキでお願い致します。

講演会のみ参加も可（先着250名様）

※ 総会にご出席できない方は必ず委任状をお送りください。

令和2年 新春講演会・新年賀詞交歓会

新春講演会と新年賀詞交歓会は1月21日（火）府中・大國魂神社参集殿において、多くの会員とご来賓をお迎えして盛大に開催されました。

有森さんは、2020年東京オリンピックにあたり、スポーツが持つ力を

改めて感じて欲しい、スポーツをやっている応援される立場がどれほどのエネルギーを貰って元気になっているか、また応援するだけでも素晴らしいパワーを感じるのかを感じて欲しいこと。
そして、有森さん自身のお話から、自分は全くスポーツエリートではなく、

むしろ運動が苦手で、上手くできない自分に対して、自分は短所だらけで何もできないと毎日愚痴をいっていた。小学5年生の時、体育の先生が「短所の何が悪い？それはあなたの特徴だ」「みんなと違っていても関係ない。自分のままでいいんだ」と言ってくれ、



▲大学まで、まったく目立った活躍はなかったと語る有森氏



▲大勢の会員、来賓の前で挨拶をする太田会長

そんな風に見てくれる大人がいるという事に気づいてから、人生が変わったそうです。

《言霊》という言葉がありますが、言葉がもつイメージが、行動につながる。そして言葉の力を糧にして、メンタルを元気にし、諦めない心をもつ重要性を力強く語られました。

引き続き新年賀詞交歓会が行なわれ、参加した多くの役員・会員を前に太田会長が年頭のあいさつを述べました。

木崎武蔵府中税務署署長・安藤東京都立川都税事務所長始め各界のご来賓

会長挨拶

の皆様にご挨拶をいただき、令和2年が『明るく、元気に…!』と願いを込めて鏡開きが行なわれ、新年にふさわしい華やかな新年賀詞交歓会となりました。
(約170名参加)

日本経済はここ数カ月、力強く推移しているものの、昨年施行されました消費税増と世界経済の先行きの不透明感によって見通しに不安が募っています。さらに中国経済の減速と米中の貿易戦争が、日本の企業景況感を押し下げています。前回の消費税増では、国内消費は大きく落ち込みましたが、今回の増税による打撃が大きくなならないようにと心から願うものです。

そして、今年はいよいよ東京オリンピックが開幕されます。世界中から人が集まる大イベントだけあって、期待される経済効果は30兆円超え、付随的効果も大きくなる見通しです。この東京オリンピックがもたらす高揚感や期待感によって消費者の消費行動が促進し、国内における内需の上昇が期待できます。さらには、多くの訪日外国人へ日本をアピールする機会に他ならないでしょう。

武蔵府中法人会の会員数は年々減少しています。会員増強は福利厚生制度の普及と並んで法人運営の基盤です。



▲更なる発展と、繁栄を祈願して、鏡開きのあとの乾杯

毎年、委員会を開催し、組織率の向上と制度加入の促進のため懸命な取り組みをしていますので、皆様の一層のご協力をお願いいたします。税制改正については、毎年、政府政党・関係省庁に対して地域経済の担い手である中小企業の活性化に資する提言を行ってきた成果が法人税率の引き下げとして実現しました。

また税法・税務を中心とした研修会の開催や法人会のイメージアップ、知名度の向上を図るための広報活動を行っています。

当会は税務関連団体として、税金に関する事業活動を基本に据えながらも、これからも益々、様々な社会貢献活動を行う団体として地域社会と共生し、さらに実績と認知度をアピールすべく努力を重ねてまいります。

ご祝辞をいただきました



木崎武蔵府中税務署長



安藤立川都税事務所長



飯沼府中副市長



平林柏江副市長



小山都議会議員



内山東京税理士会府中支部長

令和元年度 支部研修会

全ての支部研修会で「消費税軽減税率制度」研修が開催されました。
(講師: 武蔵府中税務署・石津審理担当上席)

調布第6支部研修会

12/17(火) 東京・武蔵野ブルワリー 15名参加
「工場見学」ビールができるまで
～ビールの美味しい飲み方～



▲巨大なビールを作る釜

今回、初めて調布の支部から府中にある「ザ・プレミアム・モルツ」美味しさへのこだわりを追究し続ける東京・武蔵野ブルワリーサントリービール工場へ見学に行きました。



▲大人の工場見学!

世界最高峰のビールをつくりたいという想いから始まった開発は、東京・武蔵野ブルワリー内にあるミニブルワリーで、約10年間の試行錯誤を繰り返したのちに誕生したものだそうです。

ビールの約9割を占める水。ザ・プレミアム・モルツは地下深くからくみ上げた天然水100%で仕込みます。サントリーでは、天然水を育む森を守り、次の世代へとつなぐ活動「工場できみ上げる地下水よりも多くの水を生み出す森を育む」という目標をもって涵養活動をされていることも知りました。

府中第2支部研修会

1/14(火) 航空自衛隊府中基地 20名参加
「航空自衛隊府中基地見学」

身近にあってもなかなか訪れる機会がない航空自衛隊府中基地の見学をしました。

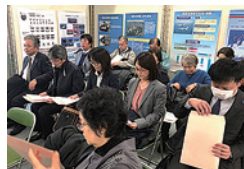


▲実物に触ってみる!

府中基地は、航空自衛隊の骨幹組織である編合部隊の2つの司令部が所在しており、都内唯一の航空自衛隊単独基地で、府中の市街地にあるという特性を有し、飛行場施設はヘリポートがあるだけで滑走路は有していないというのが特徴です。



▲パイロットの制服



▲自衛隊についてビデオ研修

また国を守ってくれる自衛隊員が食べている昼食を一緒に食べることが出来ました。



(株)白石工業 白石支部長

▲昼食はアジフライと煮物定食

府中第5支部研修会

1/23(金) 住吉町文化センター 35名参加



▲納豆が元気の源です! 遊作氏

マツコの知らない世界で紹介された「納豆職人のおはなし」

(株)登喜和食品 代表取締役 遊作 誠氏

畑から食卓まで、日本の農業と食生活を応援したい!すべての製品を国産大豆100%使用というこだわり納豆を作り続ける、登喜和食品 遊作社長。



▲理想的な栄養健康成分に恵まれた無塩大豆発酵食品「テンペ」を試食させていただきました

納豆づくりを通じて、農業に関わる仕事出したい、微力でも日本の農業を応援したい...という熱い想いをお話しいただきました。

また、納豆は特有の粘り成分であるナットウキナーゼが血栓を溶かし、脳梗塞や心筋梗塞を防ぐ効果もあり、血液をサラサラにしてくれる健康食品です。

夜ご飯に納豆を食べると、血液の流れがよくなりむくみが解消されたり、納豆に含まれる抗酸化作用で毒素を身体の外に排出してくれたり、と疲労回復に役立ってくれます。朝の目覚めが何だかスッキリしない...と思う日が続いたら、夜納豆を食べて元気な身体作りをしましょう!(株)高張工務店 高張支部長)

調布第3支部研修会

1/29(水) 調布消防署 15名参加
市民の安全・安心、命を守るため
「調布消防署見学」



▲はしご車の前で集合写真

新しく完成した調布消防署を見学しました。地球環境や社会が大きく変化している時代、過密都市で火災が発生すると大惨事になります。消防署ではいかなる場合でも対応できるよう日頃から訓練、化学実験等をしています。消防タンク自動車・ポンプ自動車の構造と中身とを見せてもらい、40mのはしご車にも乗せていただくことができました。晴れているときは富士山を一望できるそうです。この日は風もなく穏やかな天気でしたので、眺めがよくて気持ちよかったです!と言えますが、風が強かったり、ましてや火災中で乗っていることを考えると、とても恐ろしいと思いました。親切に丁寧に長い時間付き合っていて、本当にありがとうございました。一市民の視点から見てもとても心強い気持ちになりました。その後は会場を移し、会員さんでもある楠カンフォーラで会員交流会を行いました。(有)プラネット 粕谷支部長)



▲緊張の面持ち

包装用品のデパート

ポリ袋・折箱・化成品・UF手さげパック・割箸・伝票メニュー・包装紙・経木・各種印刷・のれん・のぼり学校旗・記事・トロフィー・弁当箱各種・ラップ・アルミパーベキュー容器・その他なんでも御相談下さい。

株式会社 笠井包装

代表取締役 笠井 茂

府中市矢崎町4-1(大東京総合卸売センター内)

TEL (042) 364-7118(代)

FAX (042) 364-7092

E-mail: info@kasai.biz

https://twitter.com/kasaihouso

給排水衛生設備・空調設備・
消火設備 他 設計施工
給排水申請業務

株式会社 白石工業

代表取締役 白石 若信

〒183-0001 府中市浅間町3-11-18

TEL 042(365)4110

FAX 042(365)4109

広告の掲載ありがとうございました!

このコーナーは、支部のご協力により広告をいただきました。

※掲載ご希望の方は事務局まで
(掲載1口につき1万円です)

TEL 042(363)3501

女性部会

税金をテーマとする「絵はがきコンクール」

令和元年度の、税金をテーマとする「絵はがきコンクール」(全法連女性部会主催・国税庁後援・女性部会主幹)は、府中・調布・狛江各市の小学校に応募を依頼し、多くの力作が集まりました。

受賞作品

たくさんのご応募ありがとうございました



武蔵府中法人会 会長賞
府中市立第2小 田中 悠翔さん



武蔵府中税務署長賞
府中市立第2小 奥山可南子さん



立川都税事務所長賞
府中市立第2小 土井 千鶴さん



武蔵府中法人会 女性部会長賞
狛江市立第6小 川村 文美さん



武蔵府中法人会 社会貢献委員長賞
府中市立第2小 古郡 沙希さん



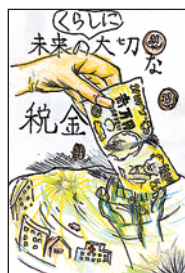
佳作
府中市立第2小 眞下空己さん



佳作
府中市立第2小 岩崎ゆりあさん



佳作
府中市立第2小 石母田 楓さん



佳作
狛江市立第1小 近藤 美和さん



佳作
府中市立第2小 古澤 愛美さん



佳作
府中市立第2小 池原 光紀さん

会長賞、税務署長賞、立川都税事務所長賞、女性部会長賞などの優秀作品11点は、地域の多くの人の目に触れるように、税務連絡協議会が主催した「税の作品展」に出展し、1/7(火)から1/9(木)まで、フォーリスの光と風の広場で展示しました。2/17(月)から2/28(金)までは、狛江市役所ロビーで、また、武蔵府中税務署ロビーでも展示しました。



税の作品展の中で展示

1/20(月)に、税務署長賞など多くの優秀作品を輩出した府中市立第2小学校に税務署長と女性部会長が伺い、直接賞状と副賞を生徒の皆さんに渡しました。



▲表彰状を渡す石川女性部会長



▲優秀作品を描いてくれた府中市立第2小学校の皆さん

印刷のことなら

株式会社
アイ・シー・アイ・渡辺印刷

代表取締役 井上 彬

〒183-0055 府中市府中町1-12-7
TEL 042-366-2222
FAX 042-368-7261
<http://www.iciwp.co.jp>

プリント基板の設計から
実装まで超短納期で

株式会社プラックス

<http://www.pulax.co.jp>

府中市美好町1-11-5
TEL 042-358-4510
FAX 042-358-4511

より良い神・仏具を皆様のもとへ
みす平は10年後、20年後の信用を大切にします。

仏壇・仏具・仏壇修理・修復
お宮・稲荷宮・神具 設計・施工

神・仏具のみす平

株式会社 みす平飛天堂

☎(042)334-9981

京王線・JR南武線 分倍河原駅下車 徒歩7分
朝9:30~夜7:00 (第2・第4水曜日定休日)
府中市美好町1-30-13【駐車場完備】

詳しくは みす平飛天堂

検索

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特にダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダライタが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。

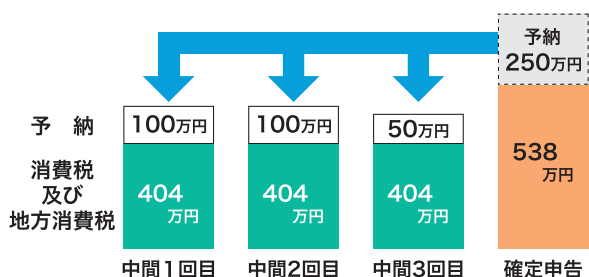
◆ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

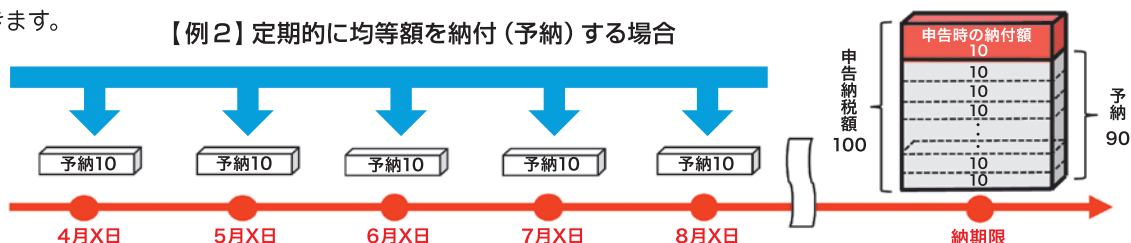
利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例1】中間申告額のほか、任意の金額を納付（予納）する場合



左頁の●令和2年9月期の事例について、例えば、中間申告額のほか、250万円の予納をしていただくと、確定申告時の消費税及び地方消費税額は538万円となり、確定申告時における資金繰りのご負担は軽減されます。

【例2】定期的に均等額を納付（予納）する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間（注）から、自主的に中間申告・納付することができます。

（注）「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

軽減税率制度に関する相談

「消費税軽減税率電話相談センター

（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【フリーダイヤル】0120-205-553

【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

国税庁ホームページ

www.nta.go.jp

国税庁

検索

掲載ご希望の方は事務局まで（掲載1口につき1万円です）

☎042 (363) 3501

人気の遮熱フィルム
貼るだけで7度マイナス

★ Hokuto ★

有限会社 北 斗
代表取締役 千葉 繁雄

東京都狛江市駒井町2-1-8
TEL03-3430-7051 FAX03-3430-7098
<http://hokuto-pft.com>

●個性あふれる
街づくり

調布市仙川町1丁目15番地47号
ひなたビル
TEL:03-3300-0081
FAX:03-3300-7200

株式会社 グローバル設計

当社直営斎場
会館・霊安室 無料
府中市市民聖苑取扱店・府中市市民葬儀指定店

やさしいお想式

株式会社 三和式典 24時間受付
府中市新町1-65-12 042-335-8585

事前相談 承ります

三和式典

検索

消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率は、令和元年（2019年）10月1日から**10%**になりました。^{（注）}

期限内納付のために

（注）税率10%への引上げに合わせて、軽減税率制度が実施されました。

課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は、直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。

このため、税率の引上げ直後において、中間申告額は8%の税率で計算されていることから、確定申告では、10%の税率により計算された消費税額（年税額）と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ（軽減税率は考慮していません。）

● 令和元年（2019年）9月期（税率引上げ前）

合 計	400万円	400万円	400万円	400万円
地方消費税	85万円	85万円	85万円	85万円
消費税	315万円	315万円	315万円	315万円
納期限	中間1回目 (31年2月末)	中間2回目 (元年5月末)	中間3回目 (元年8月末)	確定申告 (元年11月末)

税率8%

- 年税額 1,600万円
- 中間申告による納付額 1,200万円
⇒ 400万円×3回=1,200万円
- 確定申告による納付額 400万円
⇒ 1,600万円－1,200万円=400万円

● 令和2年（2020年）9月期（税率引上げ後）

（仮決算をせず、直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合）

合 計	404万円	404万円	404万円	788万円
地方消費税	89万円	89万円	89万円	173万円
消費税	315万円	315万円	315万円	615万円
納期限	中間1回目 (2年2月末)	中間2回目 (2年5月末)	中間3回目 (2年8月末)	確定申告 (2年11月末)

税率10%

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円
⇒ 404万円×3回=1,212万円
※ 地方消費税は引上げ後の税率（1.7%→2.2%）が適用されます。
- 確定申告による納付額 788万円
⇒ 2,000万円－1,212万円=788万円

確定申告時の納付額の増加に備えて、計画的な納税資金のご準備を！

中間申告額のほか、あらかじめ、**詳細は右上** 納付（予納）することもできます。

広告の掲載ありがとうございました！

このコーナーは、支部のご協力により広告をいただきました。

国税電子申告・納税システム

e-Tax

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが！

- 添付書類の提出省略
- 還付がスピーディ

電子申告で効率UP!

詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

HPI Human Potential Institute

企業情報・セキュリティ・人材教育コンサルティング
地域のパソコン教室（超初心者から上級者、障がい者）

株式会社 エイチ・ピー・アイ

代表取締役 羽田野 英 博

〒201-0015 東京都狛江市猪方3-27-2
電話/FAX 03-5497-7468
URL: <http://www.hpi-j.co.jp>
e-mail: hatano@hpi-j.co.jp

オートメータ
電子部品
安定化電源
空圧機器
ケーブルアクセサリ

エレクトロニクスの
総合商社

株式会社 三 真

SANSHIN

取締役社長 本田 慎一

東京都狛江市猪方3-23-2
TEL 03(3480)2490(代)
FAX 03(3488)6079

令和2年度 税制改正大綱

― 法人会の税制改正提言 ―

中小企業に対する交際費課税特例措置の2年延長と消費税の確定申告書提出期限の1ヶ月延長が実現！

政府は、令和元年12月20日に令和2年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人会が提言していた、交際費課税の特例措置及び少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の期限が2年延長され、軽減税率制度が導入された消費税の確定申告書の提出期限についても、1ヶ月の延長などが実現しました。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■オープンイノベーションに係る措置の創設

青色申告書を提出し、自らの経営資源以外の経営資源を活用し高い生産性が見込まれる事業を行う法人が、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に、経済産業大臣の証明を受けた一定の企業の株式を取得し所有している場合に、取得価額の25%を限度として損金算入できる制度です。保有しているだけで取得価額の25%相当を損金算入できるという点特徴ですが、売却した場合や配当を受けた場合に、取崩し事由となるので注意が必要です。中小企業者は1000万円以上の払込から、中小企業者以外は1億円以上の払込から、外国法人への投資の場合は5億円以上の払込から、となっています。

■5G(第5世代移動通信システム)投資促進税制の創設

青色申告法人で、特定高度情報通信等システム導入事業者に該当するものが、特定高度情報通信等

システムの普及の促進に関する法律の施行日から令和4年3月31日までの間に、特定高度情報通信利用認定等設備の取得をして、事業の用に供した場合には、その取得価額の30%の特別償却または15%の税額控除が選択できる制度です。

■連結納税制度の見直し

連結納税制度は、連結親法人と子法人など企業グループの損益を通算できるメリットがある制度です。そのメリットはそのままに、グループ通算制度として、その仕組が令和4年4月1日以後開始する事業年度から変更になります。

従来は、親法人が子法人の所得も含めて代表して申告し、修正申告などの際に必ず親法人が行う必要があるため親法人に負担のかかる制度でした。グループ通算制度では、グループ法人間で損益通算をした上で、各法人が法人税の申告を行う仕組みとなります。

■交際費税制

交際費の損金不算入制度について、その適用期限が2年延長されるとともに、中小法人が年間800万円の交際費まで損金算入できる

制度についても2年延長されます。接待飲食費の50%について損金算入を認める制度も2年延長されますが、資本金等の額が100億円を超える法人については、接待飲食費の50%について損金算入を認める制度から除外され、適用できないこととなります。

■企業版ふるさと納税の拡充

認定地方公共団体の寄附活用事業に関連する寄附をした場合の法人税額の特別控除について、適用期限が5年延長されます。また、従来の企業版ふるさと納税では、寄附金が損金算入されることに加え、税額控除で実質40%の会社負担であったのが、税額控除の限度額が大きくなり会社負担は10%となります。

■投資要件の厳格化

大企業において、研究開発税制を適用する際に、国内設備投資額が当期償却費総額の10%を超えることとする要件は、30%を超えることとする要件に厳格化されます。また、大企業の給与等の引上げ及び設備投資を行った場合等の税額控除について、適用年度の国内設

備投資額が当期償却費の90%以上とする要件について、95%以上へと厳格化されます。

いずれも、設備投資を積極的に行わない場合は、税の優遇を受けられないとする取扱いで、積極的な投資への後押しする趣旨の改正です。

■少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

中小企業者等が、取得価額が30万円未満である減価償却資産を取得などして事業の用に供した場合に一定の要件のもとに、その取得価額に相当する金額を損金の額に算入できる制度が、2年延長されます。

所得税・住民税関係

■NISA制度の改正

未成年者が利用可能なジュニアNISAは、口座開設可能期間が予定通り令和5年12月31日までで終了されることになりましたが、つみたてNISAの勘定設定期間が、令和24年12月31日まで、延長されることになりました。

一般NISAについては、令和5年12月31日までで、年間120万円まで投資できる制度は終了します。令和6年以降は①年間20万円までの投資信託への投資枠と、②年間102万円までの上場株式への投資枠の2階建ての構造になり、②の上場株式への投資を行うためには、その前提として①の投資信託への投資を行うことが必要となります。投資信託への投資枠については、その後つみたてNISAへ移行することが可能となります。

■未婚のひとり親に対する所得控除

未婚のひとり親の場合でも、①生計を一にする総所得金額等の

合計額が48万円以下の子がいる場合で、②親の合計所得金額が500万円以下である場合は、35万円の所得控除が認められることとなります。

また、寡婦(寡夫)控除について、未婚のひとり親に対する所得控除と要件を同じくして、控除額が35万円に引き上げられます。従来の特例は廃止されることになりました。いずれも、令和2年分の所得税から適用されます。

■国外中古建物の不動産所得に係る損益通算の特例の創設

個人が令和3年以後、国外中古建物から生ずる不動産所得を有する場合に、国外不動産所得の損失がある場合には、国外中古建物の償却費に相当する部分は生じなかったものとみなされます。

国外の中古建物を購入して、中古建物に関する償却費を計上することで、赤字を作り、他の所得と通算することによる節税防止策です。

■低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除制度の創設

個人が、都市計画区域内にある低未利用土地又はその上に存する権利について、市区町村の長による確認がなされたもので、取得日から売却したその年の1月1日に所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合に、長期譲渡所得の金額から100万円を控除できる制度が創設されます。なお、譲渡対価の額は500万円以下であることが条件となります。

土地基本法等の一部を改正する法律の施行日(令和2年7月1日)のいずれか遅い日から、令和4年12月31日までの特例です。

消費税関係

■法人に係る消費税の申告期限の延長

法人税の確定申告書の提出期限の延長特例の適用を受ける法人が、消費税の確定申告書の提出期限を延長する旨の届出書を提出することとで、その提出した日の属する事業年度以後の各事業年度の末日の属する課税期間に係る消費税の確定申告書の提出期限が1ヶ月延長されます。

この改正は、令和3年3月31日以後に終了する事業年度の末日の属する課税期間から適用されます。申告期限の延長に伴い、延長された期間の消費税の納付については、その延長された期間に係る利子税を納付することになります。

法人税については、申告期限の延長が認められていましたが、消費税については延長の特例が存在しないため、先行して消費税の確定申告をするという難しいスケジュールが必要とされてきました。法人会を含めた各界からの要望により改正が実現しました。

■居住用賃貸建物の取得に係る消費税の仕入税額控除制度

居住用賃貸建物として利用される可能性のある建物で、取得価額1000万円以上のものについては、仕入税額控除の適用が認められないこととなります。ただし、取得の年度から3年間の間に住宅の貸付以外の貸付を行った場合や、譲渡した場合には、調整計算が行われ、課税売上に対応する部分については、税額控除が受けられる仕組みとなります。

従来の制度では、いったん課税仕入を認めた上で、課税売上割合に変動があるような場合に調整される仕組みでした。ところが、居住用賃貸建物のように本来は非課税売

上のために取得する場合でも、金地金の売買などにより課税売上割合を意図的に高めることで、全額控除できてしまうという問題点があったため、それを防止する趣旨での改正となりました。

令和2年10月1日以後に仕入を行った居住用賃貸建物から適用されます。ただし、令和2年3月31日までに契約している場合は、この制度は適用とならず、従来どおりの取扱いとなります。

■住宅の貸付けに係る契約において貸付けの用途が明らかでない場合の取扱い

住宅の貸付けに係る契約で、貸付けの用途が明らかでない場合であつても、その貸付けの用に供する建物の状況等から居住の用に供することが明らかな貸付けについては、消費税は非課税となります。

従来は、契約書で居住用であることが明らかである場合のみ非課税として取り扱われてきましたが、契約上明確でない場合は、実態により判断することになりました。居住用賃貸建物に関する特例を外すために、居住用と明記しないケースなどに対応したものと考えられます。令和2年4月1日以後に行われる貸付について、適用されます。

■高額特定資産の取得をした場合の特例の見直し

高額特定資産を取得した場合の事業者免税点制度及び簡易課税制度への適用制限をする措置の対象に、高額特定資産である棚卸資産が納税義務の免除を受けないこととなった場合の棚卸資産に係る消費税額の調整措置の適用を受け、場合も加えられることになりました。令和2年4月1日以後に、棚卸資産の調整を受けた場合に適用されます。

国際課税

■子会社からの配当と子会社株式の譲渡を組み合わせた租税回避への対応

特定関係子法人から受ける配当等が株式等の簿価の10%を超える場合に、益金不算入相当額を、その株式等の簿価から引き下げることにしました。

受取配当金の益金不算入を利用した上で、譲渡損を計上するスキームが利用できなくなります。

その他

■振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出の電子化

振替納税の通知依頼及びダイレクト納付の利用届出について、e-Taxにより申請を行うことを可能とするともに、その際に電子署名及び電子証明書の送信が不要となります。令和3年1月1日以後の申請から適用できます。

■納税地の異動があつた場合の振替納税手続の簡素化

振替納税を利用して個人が、他の税務署管内へ異動した場合に、納税地の異動届出書に、異動後も従前の金融機関から振替納税を行う旨を記載したときは、異動後も継続して振替納税が利用可能となります。令和3年1月1日以後に提出する、異動届出書から適用されます。

☆記事内容についてのお問合せは…

TSK税理士法人

税理士 飯田 聡一郎

TEL 03-15363-5958

FAX 03-15363-5449

HP <http://www.tida-office.jp/>

東京法人会連合会

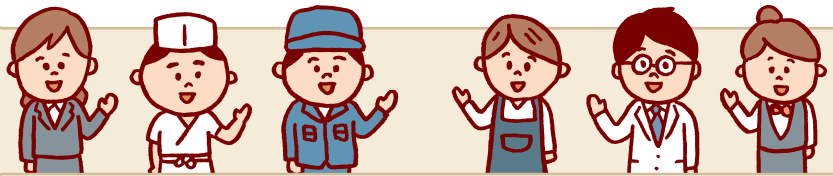
掲載無料

武蔵府中法人会 会員インフォメーション

**このページの広告は、法人会会員の方なら、
無料で掲載できます!!**

会社・お店のPRに、是非ご活用ください!

- ★お店のメニュー・紹介
- ★新商品や人気商品の紹介
- ★セールやフェアのお知らせ
- ★イベント情報のお知らせ
- ★オープン・リニューアル情報
- ★その他いろいろ



広告掲載ご希望の方は、

- 本欄専用の原稿用紙（事務局にお申し付けください）にご記入し、写真1枚（サービスサイズ）を添えて、事務局へお送り下さい。
- 原稿の締切・詳細は、事務局までご連絡下さい。

法人会事務局 TEL 042-363-3501 FAX 042-360-1678
E-mail: info-msf@tohoren.or.jp

東京都のお花の会社 Office Soka.

Office Soka.

オフィスに飾る花をメインに手頃で個性的なデザインのお花を定期的にお届け致します。

配達料込で5000円から承っております。勿論ご自宅用やプレゼントフラワーも取り扱っております。



写真はワインフラワーは贈答品のひとつとして様々なデザインで作成しております。オブジェとして楽しんでください。

電話 070-4468-0906 担当: 笹木
メール: mitsukosasa454@gmail.com

（株）村野商店

お中元には、カタログギフトが便利です。

お中元やお歳暮は、日本人にとって大切にしたい文化です。



本年はオリンピックの交通規制のために、お中元の訪問が困難になるかもしれません。

そのような時に、カタログギフトをご利用してみたいかがでしょうか。複数のお得意先へお中元を贈ることもできて便利です。多摩地域の多くの酒販店がカタログギフトを取り扱っていますので、ご利用をご検討の際にはお手伝いさせていただきます。お近くのカタログギフト取扱店をご紹介します。

【お問合せ先】042-3663-2222
府中市白糸台1の1の6
https://www.muranoshouten.com

（株）明星商事

◆不動産のことは

府中の明星商事へ◆

マンション・戸建て・土地等の売買・仲介をお受けします。

- 買い換えをご検討中の方
- 売却依頼中の方
- お持ちの不動産を賃貸にするか売却するかご提案の方



●初めての購入をお考えの方

どうぞお気軽にお問い合わせ下さい。

定休日：水曜日（2・3月無休）

明星学苑正門前 ローション隣

府中市晴見町3の16の7

042-3668-3331

URL https://www.meisei-shouji.co.jp
E-mail: meisei@meisei-shouji.co.jp

調布クレストンホテル

**婚礼料理ご試食会
毎月開催**

調布クレストンホテルでは、地元で結婚式をお考えの方々に、月に一度「婚礼料理ご試食会」を開催しております。



ホテル調理スタッフが丹精込めてお作りしたお料理を味わって頂きながら、結婚式当日の演出や引出物・印刷物等のサンプルもご覧頂けます。近隣には「布多天神社」や「深大寺」等、厳かな雰囲気でも喜ばれております。

一日一組の結婚式を大切に、スタッフ一同精一杯お手伝いをさせて頂いておりますので、調布で結婚式をお考えの方はぜひ一度お問合せ下さいませ。

【お問合せ先】042-489-5000（代）

（株）セレモア

過去の功績を

明日へとつなぐ社葬

社葬は、会社の発展に貢献した故人を偲び、功績を讃える儀式です。

100名〜4万人規模の社葬・合同葬・お別れの会・公葬の受注実績に基づいた、豊富な経験と品質で、事前準備から社葬当日、終了後まで一貫して「セレモアスタッフ」がサポートいたします。

立川市柏町1の26の4

0120-57-1121

FAX 042-534-3434



お問合せ頂いた方へ「社葬のすべて」をさしあげます。

●「社葬のセレモア」検索

■ 山梨中央銀行 府中支店

みなさまの経営課題を解決します!

山梨中央銀行では、お客さまの経営パートナーとしてさまざまな経営課題の解決をお手伝いいたします。



資金調達のための融資はもちろんのこと、銀行のネットワークを活用したお取引先とのビジネスマッチングによる販路拡大や、山梨大学との連携による技術開発を支援しております。また確定拠出年金の導入による福利厚生充実、事業承継支援やM&Aの活用といったサポートも行います。まずはお客さまの悩みをお気軽ににご相談ください。個人のお客さまの資産運用や家計支出の見直しなどのご相談も受付けております。

府中市分梅町5の10の1 プリント中河原 番館1階
042・3333・3301

■ ホテルコンチネンタル府中

青森直送の大地と海の恵みが食べ放題

ホテルコンチネンタル新館1階の「レストラン東北牧場」では自社農園から直送された新鮮な野菜と卵、野草を使用した料理と和洋中料理のデイナーバイキングを毎日開催。お友達やご家族でのご利用から会社単位のご利用(最大150名様)まで幅広くご利用いただけます。土・日・祝日はランチバイキングも開催。詳細はお問合せ下さい。

○利用料金

大人 2480円(税別)
飲み放題 1500円

○営業時間 17時〜22時

府中市府中町1の5の1

042・3333・7115

https://www.hotel-continental.co.jp



■ 杏仁堂

若さを保つ! 玄米酵素のご紹介です

府中の地で玄米酵素の代理店を営み39年になります。

健康ブームにより、玄米が健康に良いことは分かっているにもかかわらず続けられないのが現状です。

そこで「手軽な玄米食」として生まれたのが玄米酵素。無農薬の玄米・胚芽・表皮を麹菌で発酵させているため消化が



よく、体内に必要な栄養素が40種類以上含まれているバランスのよい健康補助食品です。不足しがちなビタミン、ミネラル、食物繊維も豊富に上質酵素も含まれます。食を変えようと人生が変わります! 無料サンプルございますので、電話やメールでお気軽にお問い合わせください。

■ Sava

府中の2つの通り沿い・高級感溢れる美容室 Sava

◆ Keyaki St

ぜひたくにスペースをとった間取りは白いカーテンでゆるやかに仕切られて、アンティークな額縁をモチーフにした大きなカット台の鏡が無造作にレイアウトされています。ざっくりしているけど高級感があつてあたたかみもある。Savaはそんなお店です。



府中市宮西町2の8の4 ハイック村1F
042・319・9964

◆ Sakura St

スタッフ4名、4席だけの小さなお店です。一人一人のスタッフがお客様のオーダーをしっかりと聞き、カット、パーマ、カラー、ヘアトリートメント、あらゆるアイデアと知識とテクニックで必ず満足のいくヘアデザインを創りあげます。



府中市府中町1の25の9 パルハイム1F
042・365・0388

■ バーンングスピリッツ

熱中症対策にスポーツドリンクキャンディ・塩あめはいかがでしょう?

◆1ケース(1kg約235粒×10袋)から配送可能。10ケースから送料無料で。

◆この広告を見たーとお知らせください。卸価格にて販売させていただきます。

◆従業員・パートさんの福利厚生として是非ご利用ください。

スポーツドリンクキャンディと塩あめの二種類がございます。業務用サイズな



【弊社事業】①菓子を用いた販売促進物・宣伝物の企画・製作、②菓子専門商社業、③週一回からのパートタイム経理部長サービス(月次決算早期化資金繰り見える化等)【お問合せ先】0900・7733・0185 メール: tsakai@burningspirits2017.com

■ アイリス

ペットのお別れの際には...

アイリスペットエンジェルでは、最新かつ清潔な火葬設備を完備しております。



ペットの火葬・葬儀・納骨まで一貫したプランをご用意いたしております。大切な思い出をたくさんくれた愛しいペットへ感謝をこめて飼い主様と共に旅立ちのお手伝いをさせていただきます。

●火葬(立会・個別・合同)
●セレモニー(ペットの葬儀)
●納骨堂(当社にて火葬の場合、1年間無料にて納骨堂でお預かりいたします)
●合同供養塔(合祀) ●供養(読経)

稲城市大丸1420の1
(南多摩駅から徒歩約5分)
042・379・3322
FAX 042・379・3329
http://www.iris-pet.jp

■ 三和式典

やさしいお墓式

一度しかない大切な葬儀だからこそ、後悔しないために経験豊富なスタッフが丸となって、故人様を真心をこめてお見送りするお手伝いをさせていただきます。

府中市新町1の65の12

042・3335・8585
FAX 042・3335・0066
http://www.sanwasikiten.com/



ご安置所完備
24時間ご利用できます。
ご面会、お焼香が出来ます。



葬儀会館完備
当社直営斎場
会館使用料無料!

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書の作成ができます。



スマホで見やすい専用画面

申告書の作成はこちらから！



★給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、**スマホ専用画面**をご利用いただけます。

★令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方など、**スマホ専用画面をご利用いただける方の範囲が広がります。**

ID・パスワード方式で手続完結

◆ ID・パスワード方式を利用して
e-Tax で送信すれば申告完了！
（ICカードリーダライタ不要）

◆ e-Taxで送信すれば、源泉徴収票などの
添付書類は提出不要！（自宅に保管する必要があります）



◆ **申告書の控え**は
PDF形式で**スマホに保存！**

印刷も要らなくなるんだね。



※タブレット端末からでもご利用いただけます。

ID・パスワード方式 用意するものは、次の2つ！

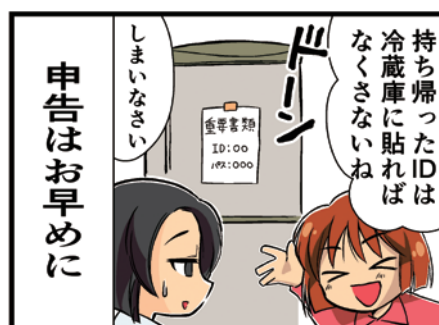
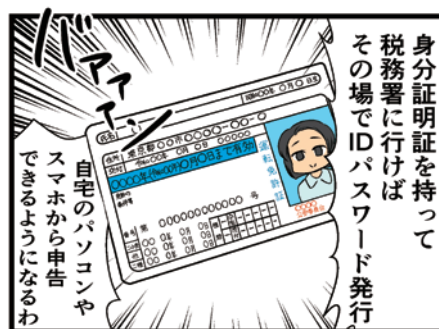
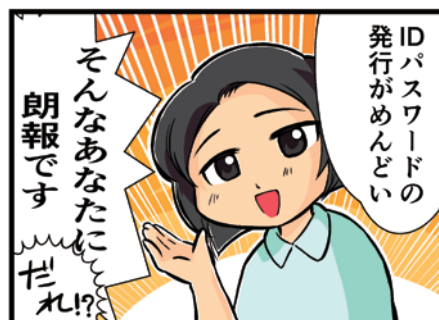
- ID・パスワード方式に対応した
- ① **ID（利用者識別番号）**
 - ② **パスワード（暗証番号）**

IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、

運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

重要書類	
ID・パスワード方式の届出完了通知	ID・PW
ID・パスワード方式に対応したID・パスワード方式	
利用者識別番号	1234 5678 1234 5678
暗証番号	12345678

とってもカンタン☆ IDとパスワード方法



※重要書類なので厳重に保管管理してください。

ポイント使用による消費税の仕入税額控除

社長 昨年10月1日の消費税

率10%への引上げに伴い、今年6月30日までの期間、物品の購入にあたりキャッシュレス手段を使った場合のポイント還元が行われています。

「ポイント使用による消費税の仕入税額控除」の考え方を教えてください。

税理士 コンビニエンスストア

等が行っているキャッシュレスによるポイントの即時充当のことですね。この他、自社ポイントによるポイント利用が値引きとなる場合もあります。事業者の方が商品を購入した際、その取引（課税仕入れ）について仕入税額控除を行うこととなりますが、商品購入時にポイントを使用した場合、消費税の「課税仕入れに係る支払対価の額」はレシートの表記により次の①②の2ケースが考えられます。

①ポイント使用が「対価の値引きでない」場合、課税仕入れに係る支払対価の額は商品対価の合計額（全額）となります。

コンビニ等が行っている即時充当がこちらになります。レシートの表示例は、購入商品の合計金額〇〇円の次行以降に

記載されています。

●税率ごとに区分した

税込合計金額〇〇円、

●キャッシュレス還元▲〇〇円、

●差引のカード支払額〇〇円が記載されている場合がこれにあたります。キャッシュレス還元▲〇〇円は雑収入（消費税不課税）となります。

②ポイント使用が「対価の値引き」である場合には、商品対価の合計額からポイント相当分の金額を差し引いた金額（値引後の金額）が課税仕入れに係る支払対価の額となります。

レシートの表示例は、購入商品の金額〇〇円の次行以降に、ポイント値引き▲〇〇円、差引の合計金額〇〇円、税率ごとに区分した税込合計金額〇〇円、差引の現金支払額〇〇円が記載されている場合が該当します。

商品購入時に発行されるレシートには、ポイント使用の態様に応じて「課税仕入れに係る支払対価の額」が表示されていると考えられますので、商品を購入した事業者の方は、レシートの表記から「課税仕入れに係る支払対価の額」を判断していただくことになります。

社長 分かりました。

東京2020大会期間中は、宿泊税の課税を停止します

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、令和2（2020）年7月1日から同年9月30日までの3か月の間に行われた宿泊に対する宿泊税を課税停止します。

【宿泊税の課税停止の概要】

課税停止する期間	令和2（2020）年7月1日から同年9月30日までの3か月間
対象者	都内の旅館・ホテルの全ての宿泊者

※大会期間 オリンピック：令和2（2020）年7月24日～同年8月9日
パラリンピック：令和2（2020）年8月25日～同年9月6日

都税事務所からの

お知らせ

参考

1. 宿泊税とは 都内の旅館・ホテルに宿泊する方に課税される法定外目的税で、平成14年10月から実施されています。宿泊税の税収は、国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てられています。

2. 宿泊税の仕組み

- 納める方は、都内の旅館・ホテルに宿泊する方
- 納める額は、宿泊数×税率

宿泊料金（1人1泊）	税率
10,000円以上 15,000円未満	100円
15,000円以上	200円

※宿泊料金が1人1泊10,000円未満の宿泊には課税されません。

※宿泊料金とは、食事料金などを含まない、いわゆる素泊まりの料金をいいます。

● 納める時期と方法

旅館・ホテルの経営者が宿泊者から税金を預かり、1か月分をまとめて翌月末日までに千代田都税事務所等へ申告して納めます。旅館・ホテルとは、旅館業法第3条第1項の営業許可を「旅館・ホテル営業」で受けたものをいいます。

【問合せ先】・千代田都税事務所事業税課個人事業税班（宿泊税担当） 電話（03）3252-7144〈直通〉
・東京都主税局課税部課税指導課個人事業税班（宿泊税担当） 電話（03）5388-2956〈直通〉

重要 大切なお知らせ

2020年度の会費振替について

5月25日(月)、2020年度の年会費が振替されます。
よろしくお願いいたします。

税務講習会のお知らせ

■ 決算法人説明会 (5月に開催予定)
武蔵府中税務署担当官と東京税理士会武蔵府中支部より講師を迎え、①税理士より「会社の決算 申告の実務」②税務署担当官より「源泉所得税の注意点」「消費税の注意点」他の講習会を無料で開催します。

■ 新設法人説明会
武蔵府中税務署担当官を講師に迎え、無料で開催します。

決算法人説明会は5月に開催予定です。
また、新設法人説明会につきましても、日程が決まりましたら当会のホームページに掲載させていただきます。
各セミナーの予定につきましては、今後の新型コロナウイルスに関する政府対応によって中止または延期になる可能性がありますので、その旨お含みおください。

無料税務相談 毎週 木 曜日

税務に関することなら 何でもご相談ください!



- 相談日 毎週木曜日
午前10時～午後4時
- 会場 東京税理士会武蔵府中支部
- 申込方法
ご希望の方は、電話かFAXで
1週間前までに法人会事務局まで
TEL 042-363-3501 FAX 042-360-1678

受付中

法人会事務局より

この度、事務局職員を拝命いただきました黒木亮太郎と申します。
出身は琵琶湖で知られております滋賀県大津市でございます。
事務局職員として本会のより一層の発展に寄与すべく邁進していく所存でございますので、会員の皆様のご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



会員だけの特典!! レンタル料も、送料も無料!! セミナーDVDレンタルサービス

多彩なバリエーションと一流の講師陣による豊富なコンテンツが満載

- ★ 会社や自宅にしながら インターネットから見たいセミナーが予約できます。
- ★ インターネットで サンプル視聴 できるので、興味のあるDVDやCDが予約できます。
- ★ 忙しくてセミナーや研修会に 参加できない方などに最適。



インターネットで
レンタル予約



消費税軽減税率制度 対応DVD特集



2019年10月より消費税の税率が10%に引き上げられ、それに伴い軽減税率制度が始まりました。そんな新しい制度への対応でお困りではありませんか?
セミナーDVDレンタルサービスでは、消費税軽減税率に関するDVDをご用意いたしました。軽減税率制度のお悩み解決にお役立てください。

- No.766 軽減税率の基礎知識 中小企業診断士(株)ソウルスウェットカンパニー代表 仲光和之氏
- No.768 区分経理の実務 税理士・小野税務会計事務所所長 小野 恵氏
- No.769 キャッシュレス決済入門 (株)Ideal Works代表・中小企業診断士 井手美由樹氏

レンタルサービスご利用方法

STEP1



STEP2



STEP3



その他、DVD約400本、CD22本、好評レンタル中!
詳しくは、ホームページをご覧ください。
豊富なセミナーと一流の講師陣がバックアップします。

- 一般経営 ■ 政治経済 ■ 環境・高齢化 ■ 健康・ライフスタイル ■ 著名人
- 研修・人材育成 ■ 実務家 ■ 労務 ■ 税務・財務・経理 ■ 法律

武蔵府中法人会

検索

法人会ホームページ内「セミナーDVDレンタルサービス」からお申し込み下さい。



お問い合わせ・お申込みは、法人会事務局まで ☎ 042-363-3501 FAX 042-360-1678
Email : info-msf@tohoren.or.jp



武蔵府中法人会の皆様へ

— 家族葬から社葬・大規模葬 —

セレモア品質®
— CEREMORE QUALITY —

受講
無料



総務・人事・秘書室の担当者のための

社葬・合同葬・お別れの会

— 会社がすべき —

事前準備 実務セミナー

東京紀尾井町本社
紀尾井町ビル 6F

第1部 社葬取扱規程編

第2部 社葬マニュアル編

第102回 3/18(水)・第103回 4/16(木)

第104回 5/20(水)

東京紀尾井町本社 セミナー会場

【講師紹介】



セレモアホールディングス株式会社
取締役

嶋田 竜博

平成7年、株式会社セレモア入社。
家族葬から5,000名規模の社葬・合同葬・お別れの会まで
約80,000件の葬儀執行ならびに管理監督責任者を担当。
豊富な経験を生かし、多くの事例を用いながら総務・人事・秘書室
実務担当者様の目線での社葬セミナーは常に好評を博している。
ほか、終活セミナー、エンゼルケア・グリーフケアセミナーなど
年間約100回のセミナーにて講演。
社葬における事前準備として最重要な「規程・マニュアル作成」なども
きめ細やかにサポートしている。

セミナー内容

第1部 社葬取扱規程編

- 社葬取扱規程と
役員会議事録の重要性
- 社葬取扱規程の作成

第2部 社葬マニュアル編

- 社葬マニュアル作成の重要性
- 事前準備とご逝去直後の対応
- 社葬のスケジュール・実施要領
- 社葬の流れ (DVD 映像)

〜 社葬についての知識と備えは、企業にとって重要なリスクマネジメントです 〜

【日時】 第102回 3月18日(水)
第103回 4月16日(木)
第104回 5月20日(水)

14時00分～16時30分(受付13時40分～)

【定員】 70名(先着順にて承ります)

【受講料】 無料

【会場】 東京紀尾井町本社
セミナー会場

(千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル6F)



ご参加の方へ

プレゼント



社葬総合カタログ



講談社 発行「社葬のすべて」
編集協力セレモア <最新保存版>

100名～4万人規模の社葬・合同葬・お別れの会・公葬

—— 首都圏 随一の社葬実績 ——

スマホで簡単検索

社葬のセレモア

検索



Eternal Heart

株式会社 セレモア®

■ 東京紀尾井町本社 / 東京都千代田区紀尾井町3-12 紀尾井町ビル6F ☎03-3556-1111 (大代表)
■ 立川総本社 ■ 新宿本社 ■ 八王子本社 ■ 相模原本社 ■ 埼玉本社 ■ 所沢本社



ISO9001 認証 ISAQ861

お問合せ 株式会社セレモア 新宿本社

☎03-5379-0111 (大代表) 「社葬セミナー」係 担当: 藤田
お申込みの際は武蔵府中法人会会員とお伝えください。



1900年の「歴史」と「今」が 重なる日本の新しい結婚式



大國魂神社 結婚式場

東京都府中市宮町3丁目1番地
Tel. 042-362-0092

<http://www.ookunitamajinja-wedding.jp>